

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会 (平成16年度第2回委員会)議事概要

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会の平成16年度第2回委員会が、去る平成17年3月3日、日本環境安全事業株式会社本社において開催されましたので、議事の概要についてお知らせいたします。

(参 考)

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年法律第127号)の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。

同委員会の任務は、下記のとおりです。

当会社が発注したPCB廃棄物処理事業に係る工事に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。

当該工事の中から委員会が無作為に抽出した工事について、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯または指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合に、当会社の社長に対して意見の具申を行うこと。

公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

問い合わせ先

東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル4F
日本環境安全事業株式会社管理部
入札監視委員会事務局

契約・購買課長 斎藤 章

TEL 03-5765-1915

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会
(平成16年度第2回委員会) 議事概要

開催日及び場所	平成17年3月3日(木) 日本環境安全事業(株)第一会議室	
委員	委員長 安原 正 (株)サンシャインシティ代表取締役会長) 委員 菅野 雄 (流通経済大学法学部教授) 藤原 正弘 ((財)水道技術研究センター理事長)	
審議対象期間	平成16年7月1日~平成16年12月31日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
一般競争	2件	
公募型指名競争入札	0件	
指名競争	1件	
随意契約	2件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

問い合わせ先

東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル4F

日本環境安全事業株式会社管理部

契約・購買課長 齋藤 章

TEL 03-5765-1915

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答</p>	<p>1．継続契約（随意契約）</p> <p>【大阪PCB廃棄物処理施設設置工事】</p> <p>PCB廃棄物処理施設設置工事（プラント工事）に係る契約方式は。</p> <p>継続契約とは。</p> <p>2．一般競争入札/随意契約</p> <p>【大阪PCB廃棄物処理施設新築工事】</p> <p>設計施工一括で発注したプラント工事と、建物工事を分離発注した理由は何か。</p> <p>この方式は、他の発注機関に共通した方式か。</p>	<p>プラント工事については、先ず、設計施工一括発注に係る一般競争入札を行い、契約者の特定に当たっては、設計及び工事費の他にランニング費用等のトータルコストをもって判断している。</p> <p>プラント工事は、複数年度の契約ができないため、年度毎に契約を締結している。しかし、2年目以降の契約は、トータルコストの範囲内での契約であるため、いわゆる随意契約とは分けしたものの。</p> <p>建物工事を分離発注することにより、設計施工一括発注時のトータルコストにおける建物工事費よりコストダウンが図れることを期待した。。</p> <p>PCB廃棄物の処理という特殊なプロジェクト全体のコストダウンを図るための方式。（他の発注機関が類似の方式を採用しているかどうかは不明。）</p>

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答</p>	<p>当初事業からこの方式で発注しているのか。</p> <p>建物工事は、経審の点数が1200点と厳しい条件が課されているが、不調の結果プラントJVの下請でやる場合もこの条件は課されるのか</p> <p>下請の条件が課されない下請に施工させる場合、下請者は入札不調時より低い価格で工事を行うことになるが、施工品質は大丈夫か。</p> <p>3. 指名競争入札</p> <p>【北九州PCB廃棄物処理施設植栽工事】</p> <p>植栽工事は、トータル価格の枠外か。</p>	<p>当初の北九州事業では、プラント工事に建物工事を含めて発注した（建築ゼネコンがプラントJVの構成員として参加した。）</p> <p>工事の一定の品質確保の観点から1200点とした。プラントJVの下請で行う場合は、これらの条件は課されない。（発注者は、下請に関し条件を課す立場にない。）</p> <p>不調になった場合、プラント工事発注時の確認書に基づき、プラント工事請負者と随意契約を行うが施工品質の責任はプラント工事請負者が負う。</p> <p>なお、他の事業の同様のケースでは、入札不調となった施工者が下請者となっている。</p> <p>植栽工事は、設計施工一括のトータルコストに含まれない工事の残り分の工事を別途発注したものである。</p> <p>小規模工事のため、地元企業活用の観点から指名競争入札とした。</p>